

熊本県立大学 令和6年度 教職課程の自己点検・評価

点検・評価項目	評価の視点	チェック項目・内容	令和6年度	
			自己評価(総合)	根拠資料(エビデンス)
①教育理念・学修目標	教員養成の目的と目標	目的や目標が具体的かつ明確に設定されているか。	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報
②授業科目・教育課程の編成実施	授業実施のための環境整備	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。	○	・別紙「施設・設備点検表」参照
	教育課程の編成実施	教育課程が適切に編成実施され、自己点検・評価の結果等を踏まえて見直しが行われているか。	○	・教職課程委員会でのカリキュラム検討
	教育実践に関する科目の実施	教育実習や教職実践演習において、実践的内容が適切に実施されているか。	○	・シラバス ・各教科の教職実践演習における活動状況
③学修成果の把握・可視化	教員の養成の目標の達成状況と学修成果	教職課程履修カルテが適切に活用され、学修成果が把握されているか。	○	・履修カルテの配布と回収状況
④教職員組織	教職課程組織の体制	全学組織として適切な運営が行われているか。	○	・教職課程委員会(開催回数)
	教員の配置	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報
⑤情報公表	教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公開	教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画が公表されているか。	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報
		取得できる免許状の種類が公表されているか。	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報
		年次計画が公表されているか。	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報
		教員養成にかかる組織、教員数が公表され、各教員が有する学位及び業績が適切に明示及び公表されているか。	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報
		教員養成にかかる授業科目が適切に明示及び公表されているか。	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報 ・教職課程委員会(R6.10.30)資料1 ・履修の手引き ・熊本県立大学履修規程
		授業科目のシラバス(授業方法・内容、授業計画)が適切に明示及び公表されているか。	○	・シラバス作成に係る関係書類 ・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報 ・大学HP及び学生ポータルサイト「シラバス」
		卒業者の教員免許状取得状況及び教員への就職状況が適切に明示及び公表されているか。	○	・大学HP「教員養成課程」教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報 ・教職課程委員会(R5.4月書面)資料2
⑥教職指導	学生支援	教職課程の学生(科目等履修生含む)に対する履修指導が実施されているか。	○	・R6新入生向け教職課程リエンゲージョン ・R6在学生向け教職課程リエンゲージョン(R6.4.15開催)
		教職課程の学生に対する進路指導が実施されているか。	○	・教員採用の情報提供の実施 ・教員採用試験対策の実施
⑦関係機関等との連携	教育委員会や学校との連携の状況	教育委員会や学校と連携した活動が実施されているか。	○	体験活動ボランティア、学校訪問等の実績
		実務経験のある教員等、学外の多様な人材が活用されているか。	○	・特別講義等の実績 ・実務経験のある教員が授業を担当しているか

○:できた △:大体できた ×:できなかった